

本店の所在地を記載してください。なお、本店が神戸市外に所在する場合は、神戸市内の主たる支店等の所在地も併記してください。

法人名を記載してください。

代表者の方の氏名を記載してください。

事業年度開始年月日と終了年月日を記載してください。

金額・年月日・従業者数など、単位区分(けた)のある欄に記載に際しては、単位区分(けた)に従って、その枠内に数字を記載してください。また、記載する金額が赤字額(マイナス)であるときは、その金額の直前の単位(けた)に▲を記載してください。

神戸市内に所在する事務所等・寮等の名称・所在地を記載してください。記載しきれないときは、適宜、別紙に記載してください。

・区名……事務所等・寮等が所在する区を記載します。  
・区コード……記載不要。  
・月数……その区に事務所等が所在した月数。  
・従業者数……その区に事務所等の従業者数の合計。  
・均等割額……その区に均等割額。なお、全区の合計額が⑩の額になります。

従業者数は必ず記載してください。

受付印

年 月 日 神戸市長 宛

法人番号 申告年月日

この申告の基礎

1 法人税の修正申告書の提出による  
2 法人税の更正・決定・再更正による。

事業種目 製造業

期末現在の資本金の額 又は出資金の額	1,000,000	円
期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額	1,000,000	円
期末現在の 資本金等の額	1,000,000	円

令和04年04月01日から令和05年03月31日までの事業年度又は連結事業年度分の市税の確定申告書

摘要	課税標準	税率	税額
(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	2,010,610.00		
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額			
還付法人税額等の控除額			
退職年金等積立金に係る法人税額			
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額	2,010,600.00		
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額	1,438,900.00	8.4%	120,867.68
市町村民税の特定寄附金税額控除額			
税額控除超過額相当額の加算額			
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額			
外国の法人税等の額の控除額			
仮装経理に基づく法人税割額の控除額			
差引法人税割額			120,860.00
既に納付の確定した当期分の法人税割額			45,500.00
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額			
この申告により納付すべき法人税割額			116,310.00
均等割額			1,716.00
既に納付の確定した当期分の均等割額			7,500.00
この申告により納付すべき均等割額			9,600.00
この申告により納付すべき市民税額			1,259,700.00
⑩のうち見込納付額			
差引			1,159,700.00

分割基準(人)

名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業者数	左のうち神戸市の従業者数	神戸市の均等割額の税率等別に用いる従業者数(人)
本店	神戸市長田区二葉町5-1-32	70	70	70
工場	垂水区日向1-5-1	3	1	1
合計		73	71	71

区名 月数 従業者数 均等割額

中央区	12	170	1500.00
垂水区	2	15	2160.00
計			

決算確定の日 令和5年 5月 31日

解散の日

残余財産の最後の分配又は引当しの日

13,000,000

法人税の申告書の種類

申告の中間申告の要否

要・否

この申告が中間申告の場合の計算期間

法人税の申告期限の延長の有無

有・無

還付を受けようとする金融機関及び支払方法

花時計 三宮 支店

口座番号(普通・当座) 1234

還付請求税額

法第15条の4の徴収滞りを受けようとする税額

関与税理士名(連絡先)

(電話)

神戸市の管理番号を記載してください。(0から始まる8桁の数字です)

平成28年1月1日以後に開始する事業年度、連結事業年度については、法人番号(13桁)を記載してください。

法人税の修正申告、更正、決定による市税の修正申告の場合は、1、もしくは2にその年月日を記載してください。

事業年度末日現在のそれぞれの額を記載してください。  
上段: 資本金の額又は出資金額  
中段: 資本金の額と資本準備金の額の合算額  
下段: 資本金等の額(無償増減資を反映させた額)  
\*内容の詳細は記載の手引きをご覧ください。

課税標準は千円未満の端数を切り捨ててください。

法人税割の税率を記載してください。該当する税率については、神戸市法人市民税の「税率」をご参照ください。

課税標準×税率を記載してください。1円未満の端数を切り捨ててください。

⑥の欄は2以上の市町村に事務所等を有する「法人」が、⑤の欄はそれ以外の法人が記載します。

百円未満の端数を切り捨ててください。

予定申告等で既に申告済の金額を記載します。

左下の「⑩の計算」に記載した均等割額の合計を記載してください。

⑮⑲の金額に▲が付されている場合、この欄では、それらの金額は零(0)として計算してください。

2以上の市町村に事務所等を有する法人である場合に記載してください。なお、本店所在地が神戸市内の分割法人の場合は分割明細書(第22号の2様式)を提出してください。

従業者数は必ず記載してください。

法人税法に基づく期末現在の資本金等の額を記載してください。

翌期の中間申告の要否について、該当する方に○印を付してください。

法人税の申告期限の延長の有無について、該当する方に○印を付してください。

中間納付額の還付を受ける場合に、この欄に還付額を記載することで還付請求書に代えることができます。なお、この金額は▲を付した⑮の額と等しくなります。振込先の金融機関名・預金種別・口座番号を記載してください。

※従業者数を必ず記入してください。